第2回 山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

■日 時 : 平成 29 年 11 月 27 日 (月) 11 時 00 分~12 時 00 分

■場 所 : 酒田市役所 703会議室

■構成機関 : 鶴岡市、酒田市、遊佐町、気象庁山形地方気象台、山形県庄内総合

支庁総務企画部、山形県庄内総合支庁建設部、山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課(オブザーバー)、国土交

通省東北地方整備局河川部 (アドバイザー)

■報道機関: 山形新聞、荘内日報

■議 事

(1) 幹事会の報告について

(2) 二級河川の取組事項について

【二級河川の減災対策に係る取組方針(案)】

※取組方針、取組事項について構成員了承

(3) 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成推進について

■主な発言内容

Q: 河川国道事務所との連携、技術的な助言等を得られないということか、二級河川 という性格上、このような体制で行うのが一般的なのかを教えて頂きたい。

A: 東北6県においても対応はバラバラであり、他の県では、直轄協議会に加わらずに協議会を運営している県もあります。直轄との連携についての心配事だと思いますが、洪水予防連絡会など様々な別の取組みで繋がりもありますし、支援体制として水防資材の連携を構築しております。

(意見①):田川地区の出水が早いという説明があったので、いざという時に、河川管理者の違い等があると思いますが、日ごろからの状況把握をしっかりやって頂きたいという要望です。

Q: 河川管理者からのホットラインの他に、気象台長からのホットラインの仕組みも あるのでしょうか。

A: 河川管理者だけでなく、気象台からのホットラインもあります。ホットラインは 気象台や河川管理者から来るイメージかもしれませんが、逆に気象台等に問い合わ せしていただくことも可能です。